2025 日本私立大学協会 年頭所感

会長・副会長の「新年の抱負」と新年のご挨拶

令和７年新たな挑戦へ

日本私立大学協会会長
玉川大学理事長・学園長
小原芳明

令和7年、明けましておめでとうございます。

旧年中は日本全国の学校関係者の皆様にお世話になりましたことへ心より感謝申し上げます。引き続き今年もご支援、ご協力をお願い申し上げます。

コロナ禍は過去の災難になったかに見えますが、さらに新種の感染体が出現しないとも限りません。それもVUCAなのでしょう。過去がそうであったように、新しい病原体と医科学との競争は続くでしょうから、これも新しい挑戦です。これからも人間の力が及ばないところから新たな課題は生じてくるのもVUCAです。新年早々に希望を失わせるような話ですが、新たな年のスタートとは新たな課題への挑戦が始まると考えています。

私たちは厳しい環境下にも関わらず、学生・生徒・児童の成長に資する教育活動が教育機関の勤めであると自覚しています。コロナ禍期間中、三密を避けるための遠隔教育手法でした。しかし、それは学力低下を来さないための「半斤のパンは全くないよりは良い」的に取られた措置でした。そうであったとしても、コロナ禍がオンライン型、ハイブリッド型さらにはオンデマンド型の教育技術を向上させたことは否めません。（Physical＋Digital）＝Physgitalという新造語も出始めましたパンデミックによって余儀なくされたとは言え、ICTを活用したオンライン型、ハイブリッド型教育も発展してきたのも確かです。ネットワーク時代に相応しい、場に縛られないAny Placeの教育そして時間割に縛られないAny Timeの教育は時代が生み出した利器なのかもしれません。今また、AIは成長し続け、例えば翻訳機、会議録、文字起こし、会計さらには営業といった業務に使われています。今後こうしたAIが社会にどのような便益を、あるいは悪意をもたらすのか。私たちにとって便利な利器ですが、犯罪者にとっても便利な利器となるのもAIです。ですから、これは大学から幼稚園までの課題として目を反らすことはできません。AIの出現で従来はその土地に縛られていた教育ですが、モノつくりと同様に「場」も学校にとって必須不可欠な要素から外されるのかもしれません。

私たちは「温故」に留まっていることなく、そこから何か新たなことを「知り行動」します。私たち教育に携わる者として、時代に見合った「知行合一」を心がけます。今年も多くの課題が生れてきます。私たちは過去からの教育の流れを保ちつつも、社会と自然の変化に遅れることなく、新しい私学教育を知り、行動し、「新しい教育は私学から」を掲げて前進する令和7年にしていきます。

全国に点在する私立大学の発展を祈る

日本私立大学協会副会長
金沢工業大学学園長・総長
黒田壽二

明けましておめでとうございます。今年は「乙巳（きのとみ）」の年です。最高意思決定機関である理事会と代表権を持つ理事長が如何に建学の精神を具現化し、学校教育法に基づき設置された私立大学等学校の教育研究に反映させ私学としての多様性と特色・特徴を生み出せるかが発展のカギを握っているといっても過言ではありません。

本協会では、これらを支援するため私立大学特有のガバナンスコード2・0を定め加盟大学に周知していました。

一方、文科省中教審大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会では急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について審議が展開されています。18歳大学進学者数推計では60万人から40万人に減少することを踏まえ、高等教育の目指すべき姿を「知の総和」の維持・向上にあるとして、地域社会の持続的発展は地場における高等教育にあるとしています。このことこそ地方に設置された私立大学の重要性を物語っているのではないでしょうか。しかしながら、いわゆる限界集落が増加の一途をたどっています。すでに地方の私立大学では入学定員の8割確保がやっとであることが常態化しています。一方地方の国立大学では学費の安さを武器に3月31日迄補欠合格を出し私立大学から吸い上げ定員を満たしているのが現状と言えます。人口減少が激しい中で国公立大学こそが定員を見直すべきでしょう。中教審大学分科会特別部会で規模の適正化が議論されていますが、まずは学費を低いまま維持するのであれば、その役割を考え国立大学が率先して対応し始め教育研究の質向上を図ることが重要であると考えます。地方にある私立大学こそは建学の精神を展開させ地域になくてはならない大学に、地域発展の原動力になることを切に願ってやみません。

本協会加盟大学の更なる充実発展を願い年頭のご挨拶といたします。

私学は儲けていない

小出：全国の私大協加盟大学にもそのような事例が多数あると伺っています。教職員・学生が生活することによる経済効果も無視できないはず。そして、地域に必要な人材を送り出しているのに、なぜ非難をされなければならないのか。

大森：そうなのです。なくなってから初めて分かるというか…学生募集を停止した大学などについて、地元の関係者が「残念です」と言うニュースなどを見ていますと、「それでは、そうなる前に何らかの支援や協力をしようとしたのですか」と訊きたくなります。いずれにせよ、こういうイメージの諸悪の根源は、繰り返しますが「私学は儲け主義」と思われていることなのだと思います。

小原：今までの高等教育行政は拡大を前提にしていましたので、縮小期を経験した法人はあまりありません。そのモデルを作るうえで1つのネックになるのが、大学設置基準における自前主義だと思います。大学を設置するならキャンパス整備と教員を自分で用意する。しかし、それは人口拡大期の発想です。市場の変化に制度が合っていないのです。

したがって、私大協として行うべきは、加盟大学が従来の枠に収まらない取り組みをするために、その枠を変更する働きかけを政府にしていくことが1つです。具体的には、例えばオンライン化です。コロナ禍で普及しましたが、これまでの対面一辺倒の教育から、ハイブリッド授業が行えるように変化させる。ある意味で、テクノロジーの進歩と人口縮小期がちょうど重なったとも言えるかと思います。

自前主義とオンライン授業の問題は、密接に絡みながら教員養成でも抱えているのです。従来の枠のままでは対応できません。

環境変化に応じてルールを変えない限り、新しい試合はできません。新しい時代において、古いルールでの競争は無理です。無理ですと言うと撤退させるという考え方は企業論理で、教育行政が動きすぎにも思います。

繰り返しますが、新しい取り組みを行う上で必ず課題や足かせの制度は出てきます。それらを拾い上げて政府に提言していくことこそが私大協の役割になります。

小出：しかと承りました。確かに少しずつ時代の変化に応じて法改正が行われてきてはいますが、まだまだ自前主義などボトルネックとなっているものは多いですね。

それでは、時間もそろそろ押し迫ってきますので、最後に先生方から一言ずついただければと思います。まだ議論されていない国際交流などのテーマもいかがでしょうか。

地域プラットフォームを形成する

苫米地：私は、海外留学は経済的な負担も大きくなりますので、先ほど、小出さんが話されていたような国内留学という考え方もあるのではと思います。例えば、北海道から首都圏の大学に国内留学をし、半年あるいは1年しっかりと学んできなさいという取り組みもあり得ると思います。留学先で大都市の空気を思いっきり味わい、帰ってきてから改めて北海道の良さを理解する。そして、自分の出身地で働く、というような循環が作れれば良いと考えています。もはや自分の大学だけが良ければいい、という時代ではありません。大学間の連携、地域との連携をどう強化していくかが、私大が存続していく方向性ではないかと考えています。特別部会の資料でも、○○地域連携大学として、共通教育（初年次）を大学間で共通にやって、専門教育は各大学に分かれていく、という図がありましたね。

大森：あれは私が私案で出したもので、政策として実施されるかはまだ分かりません（図1）。

苫米地：そうでしたか。私大協北海道支部のプラットフォームに関する勉強会でも、共通教育を共通に実施しても良いのではとの意見もあります。教員確保や学費負担の按分をどうするかなどまだまだ課題はありますが。冒頭にも触れた通り、本学では東京の入試会場を3大学協同で運営し始めました。少しずつでも、ここ5年くらいに色々な改革を進めないと、本当に大変になってから「さあどうしよう」ということだと、間に合いませんので…。

石田：国際交流の話題ですと、最近よく感じていることがあります。国際化の指標では「海外留学生数」が重視されますが、国際化や国際交流の定義を少し広げて捉え、評価するほうが実態に合うのではないかと思うのです。実は、本学では昨年の夏、9か国に70人以上が渡航しました。彼らの渡航目的は、海外系プロジェクトの活動、スポーツビジネスの海外視察研修、そして留学とさまざまです。学生の興味関心は広がっています。とりわけ、海外の課題を現地の人々と一緒に考えて解決を目指すプロジェクト活動は、グローバル時代を生きる若者に、重要な学びを与えてくれると思います。勇気を出して一歩を踏み出し、誰かの役に立てたという、何物にも代え難い経験をして、「私にも何かができる」という自信を身につけていきます。本学の国際化は、学生の多様な好奇心に寄り添い、支援することを強みにしていきたいと考えています。国や社会には、こうした活動に対してもご理解いただき、支援してもらえると嬉しいです。

地方の私立大学を取り巻く環境のことを考えていると、新年から暗い気分になりそうでいけませんね（笑）。改めて目の前にいる学生たちのことを思い出して、彼らのためにも、明るく笑顔で、前を向いて行こうと思います。本学教職員の行動指針は「すべては学生のために」ですので、これを胸に力を合わせて今年も頑張ります。この座談会では、高等教育の未来を見据えた皆様からお話を伺うことができて、とても良い刺激になりました。

大森：石田先生の海外研修のお取り組みは、「留学」に含まれるという認識でよいと思います。むしろ、海外を経験して広島で頑張るというのは広島経済大学の強みになりますよね。海外の大学で勉強するだけが留学という時代はとっくに終わっていると私も思います。

さて、苫米地先生がお話になった特別部会の図ですが、うまく機能する地域とそうではない地域があるだろうと思っています。例えば、大学が2つしかない県で連携しても、教育の質向上には資するかもしれませんが、アクセスの確保につながるといえるかどうか。むしろ、そこは新しく大学を作ったほうが良いのではという議論もあるでしょう。北海道のように広いところでどうするか、あるいは大都市圏のように、大学の数が多い地域ではどうするかとかという想いは持ち続けたいなと思います。

最後に、この座談会で議論してきたように、大学だけではなく、日本社会全体の話ということを、今一度、国民にアピールしていかないといけないと思っています。やはり私学への財政措置として錦の御旗に掲げるべきは、地方創生、少子化対策です。今の100万円の学費を同時に3人分払える家庭などほとんどないですから、産み控えるしかないですよね。それをどうしていくのか。

先ほどからお話に出ていますし、私も言い続けていますが、文部科学省だけではなく、内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、子ども家庭庁、経済産業省、外務省など他省庁を巻き込んだ議論をしていかないといけない。もちろん、省庁の立場でそれをやるのは難しいとわかっているので「民間」にいる我々が中心にやり始めないといけない。

国民に対する理解の醸成と、各省庁を巻き込んだ国家政策としての大学という議論をけん引する私大協ということを考えていく必要があるのかなと思っています。

小出　ありがとうございました。

まだまだ語らねばならない話題は多いです。多様な教育を行う大学が全国にある一方で、ユニークな分野で高度な研究を行う私立大学もまたある。そうした私立大学の高度な研究活動をどう支援していくのかという問題。あるいは、冒頭にも述べました、合理的配慮、障害学生への包括的な支援策について。また、教育研究のオンライン化、生成AIの利用、DX人材の育成についても、もう少し議論を深めなければなりませんでした。

いずれにせよ、特に地方の私立大学にはもう時間がありません。しかし、本日の議論にあったように、地域に果たす役割は大きい。本日のお話にもありました通り、新しい取り組みを行う際、古い枠組みを外すような働きかけを行うとともに、良い取り組みを伸ばすような支援策を講じてもらうべく、国や自治体に申し入れをし続けなければなりません。

それでは、時間になりましたので、これで終わりにさせていただきます。（おわり）

地方・地域における高等教育の適正規模化とアクセス確保の両立に係る
大学連携スキームを柱とする政策パッケージのイメージ

2024年11月12日　高等教育の在り方に関する特別部会　大森作成資料

考え方

アクセスの観点から受験生の立場に立てば、（個別大学の存続よりも）その地域で学びが確保されていることが重要。個々に自大学の存続を考えていると、地域に「一部の大学だけ残り学びの領域が縮減する」という、受験生・地域にとって残念な状況を生む可能性がある。一方、適正規模を模索して規模縮小を進めると、たとえ定員が確保されても、財政基盤が脆弱になり、教育の質の維持向上や運営そのものがままならなくなる大学も出てくる。これを解消するために大胆な大学連携スキームを構築し、適正規模化とアクセスの両立を模索する。

施策の全体イメージ

地域の各大学が、適正規模に定員を削減したり、大学院に定員をシフトしたりしつつ、大きな「大学」の各学部の役割を担うというイメージ。入試は選抜性を失うので、マッチング型に移行しつつ、共通で実施することが想定されるが、希望する大学（＝学部）に応じて個別試験を課すことも視野に入れる。入学者は初年次の共通教育の後、成績等に応じて希望する大学（＝学部）へ。

完全に統合した一つの大学になるのではなく、各大学の設置形態・建学理念は維持したまま、全体を運営する組織として地域大学連携機構（仮・大学等連携推進法人の発展版）を設立、定員縮減による収入減を補うために、運営機能の一部を共通化する（入試・就職・厚生補導・教務の一部、等）。

制度改革

- 連携推進法人の機能拡充と（機構の在り方含む）大学設置基準の見直し・緩和
- 国立大学を中心とした大学院への定員シフトや5年制大学（修士課程）の制度化（伊藤委員提案）による質向上
- 入試改革（基礎共通試験＋総合型等、マッチング入試への移行）
- 国の司令塔機能の強化

財政支援

- 機関補助の維持・充実（運営交付金・私学助成等）
  - ＋大学院シフト支援（大学院支援の充実と移行期の運営費補助）
  - ＋適正規模化支援（移行期の運営費補助）
- 地域大学連携機構（仮）へ国・自治体からの運営費支援
- 個人補助による学費の平準化と個人負担減

ポイント

- 各大学の設置者・建学の精神を維持したまま緊密な協働体制構築する手立て
- 地域大学連携機構のような公的機関構築による他省庁・自治体による公的支援のハードルの引き下げ
- 同じ機構内で学費差をなくすための施策の必要性

課題

- 「地域」をどう捉えるか。例えば、県単位だとすでに複数分野の大学が存在する場合は有効だが、そうでない場合不足分野を増補するのかなど…
- どれだけコストの共有化ができるのか、支援の在り方も含め、機構運営の実現性について検証が必要
- 学生を確保できる可能性のある国公立大学も私学支援という感覚ではなく地域のアクセス確保という観点で参画できるか
- 共通入試など受験生視点になっているかの検証が必要

スキームイメージ

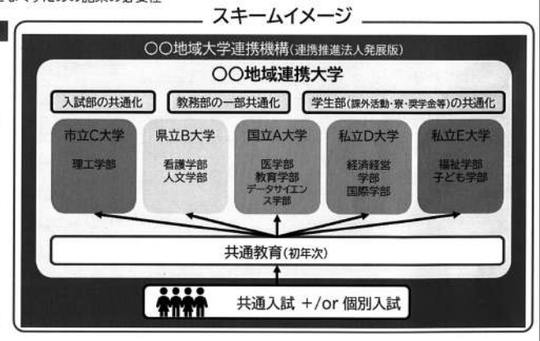

ここに示した案には左記以外にも多々課題があり、イメージレベルのものなので、検討に値するかどうかから検討を始めなければいけない。また、この案だけが唯一の解決策ではないので、他にも複数の選択肢を用意すべき。

図１　中教審大学分科会「高等教育の在り方に関する特別部会」（第12回）の配付資料「【資料4】政策パッケージに関する各委員提出資料」の大森昭生氏提出資料（文科省資料より作成）